

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	財政運営	施策コード 6-3-3	作成主管課	財政課
			関係課	企画政策課, 行政経営課 資産経営課, 支所地域課 税務課, 市民活動課, 会計課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第6章 人と地域, 絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	3 自治を育み, 創造的な行政運営を推進します
現況と課題	<p>景気悪化に伴う税収の減少等により, 国の財政は, 平成20年度以降, 歳入を歳出が上回る財政赤字が拡大しており, 地方財政においても, 社会保障関係費の自然増などにより大幅な財源不足が生じている状況にあります。また, 国, 地方ともに, 公債残高が増加しており, 平成23年度末のGDP比では国が138%, 地方が41%と, 先進国との比較でも突出しており, 早急に債務残高の縮減を図る必要があります。</p> <p>本市では, 経常経費の削減を進めるとともに, 実施計画に伴う財政計画を作成し, 主要事業に対する重点的な予算措置を行うなど, 効果的, 効率的な予算配分を行ってきました。また, 起債についても, 繰上償還を行うなど将来負担の軽減に努めてきました。さらに, 税等の収納対策についても, 口座振替やコンビニ収納など納税者の利便性の向上策と厳正な滞納処分等を実施し, 収納対策の強化を図ってきました。</p> <p>今後は, 限られた行政財源を有効活用し, 環境変化に対応できる自主性・自立性の高いまちづくりを進めていく必要があります。そのためには, 資産や負債などの一元的な把握が可能となる財務書類を作成したうえで, 得られる情報を有効に活用し, 財政の効率化・適正化を図るとともに, わかりやすく公表して市民への説明責任を適切に果たしていくことが重要です。また, 自主財源の確保を図り, 将来にわたり市民が安心して暮らし続けられるよう安定した財政基盤を確立する必要があります。</p>	
施策目標	自主性・自立性の高い行政運営を行っていくため, 各施策と連動した計画的かつ重点的な財源配分及び徹底した歳出の適正化と, 計画的な資産管理を進めるとともに, 徴収体制の強化や将来を見据えた基金の積み立てなどにより財源の確保策を実施します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	市民実感度調査から: 当該施策を重要と感じている市民は多く, 重要度では施策中の上位に位置しているが, 健全な財政運営が行われていると感じている割合は平均を下回っている。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
健全な財政運営がされていると感じている市民の割合	市民実感度	40.890	41.320	44.380	43.450		
	加重平均値	2.339	2.430	2.411	2.430		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		92.180	90.560	87.480		
	加重平均値		3.740	3.565	3.620		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率	目標値	%		13.0	13.5	13.8	14.3	14.1
	実績値	%	11.2	10.3	9.9	9.5		
	達成度	%		126.21	136.36	145.26		
	ベンチマーク							
将来負担比率	目標値	%		87.7	88.3	88.3	90.0	90.0
	実績値	%	69.1	58.9	46.5	35.2		
	達成度	%		148.90	189.89	250.85		
	ベンチマーク							
経常収支比率	目標値	%		88.0	88.3	89.5	87.5	85.5
	実績値	%	83.3	86.0	86.8	89.9		
	達成度	%		102.33	101.73	99.56		
	ベンチマーク							
市税等徴収率	目標値	%		88.5	89.0	89.4	89.7	90.0
	実績値	%	87.5	87.2	88.9	90.0		
	達成度	%		98.64	99.89	100.67		
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	財政健全性の度合いを表わす客観的指標として, 他団体との比較も容易な財政健全化法に基づく4指標のうちの2指標と, 当該年度の財政構造の弾力性を計る経常収支比率を設定した。自主財源の確保や納税義務の履行度合いを示す指標として市税等の徴収率を設定した。
	目標値設定の考え方	財政指標については, 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画上の目標値のほか, 合併特例債の発行見込みなど, 本市独自の要素を加味した上で設定した。徴収率については, 行政改革大綱における目標値とした。

2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・積極的に財務運営に関する情報を取得し, 財政状況をチェックする。 ・税の仕組みや重要性を理解し, 納税の義務を果たす。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・収入と支出の最適バランスから, 効率的で効果の高い事務事業を決定し, 財源の配分を行う。 ・予算, 決算, 各種財務指標, 資産と負債など, 市の財政状況に関する情報をわかりやすく提供する。 ・納税環境を整えるとともに, 納税相談や特別徴収対策を実施する。

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	取組み内容と成果, 成果が得られた要因として考えられること。 ・今年度発行するすべての地方債について, 後年度の償還の際, 地方交付税の算入のあるものを借り入れた。 ・財政調整基金 97,530千円, 減債基金 1,674千円を積み立てた。 ・未利用市有地を売却(5件1.6億円)した。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)

○市民実感度指標と数値指標の分析による当該施策の位置

領域Ⅰ 現状を維持しつつ, 効率化を目指す領域
領域Ⅱ 施策を構成する事務事業及び事業内容等を見直し市民実感度を高める必要のある領域
領域Ⅲ 施策並びに構成する事務事業の必要性を検討する領域
領域Ⅳ 施策の重点化を図り市民実感度を高める必要がある領域

指標を分析した結果施策目標は達成されたのか
自治体における財政構造の弾力性や財政の健全性は, 決算に基づいて算出される各種財務指標等によって端的に表される。現段階では26年度決算が確定しておらず各種指標等がまだできていないことから, 25年度実績で判断すれば, 目標指標である実質公債費比率, 将来負担比率及び経常収支比率すべてで目標値を下回っており, 概ね健全な財政運営が行われている。市税徴収率について, 平成27年4月末現在, 対前年度同月比1.28%アップしている状況である。要因としては, 徹底した財産調査による滞納処分及び, 財産が無いものについては, 法に沿った処分, 納税相談を進めた成果と考えらる。

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か
概ね適正である

残された課題
平成27年度以降に残る課題, その要因として考えられること。
財政運営に関しては, 各種指標等から健全性や弾力性が確保されていると見られるものの, 市民の実感度において前年度より下がっており, また平均も下回っていることから, わかりやすく情報を発信するなど, 財政状況が市民に正しく認識されるよう周知に努める必要がある。また, 徹底した歳出の適正化については, 施策6-3-2行政運営の取組み効果, つまり行政改革, 情報化の推進による事務の効率化の達成度合いに左右されるところが大きいことから, 関連部門との連携が不可欠である。財政の健全性を持続させるには, 自主財源として市税収入の確保が重要であり, 徴収率の上昇が喫緊の課題となっている。

5 今後の方向性

取組方針	平成28年度に向けた施策方針 経常収支比率の上昇を抑制するため, 予算編成において必要な措置を講じるほか, 行政改革・定員管理・情報化の推進によって事務の効率化と経常経費の縮減が実現できるよう関連部門との連携を深める。社会経済情勢を見極めながら, 予算編成において効果的かつ効率的な財源の配分を心がけるとともに, 世代間の公平性や財源調達, 将来負担を考慮したうえで, 起債や基金の管理運営を行う。将来の財政運営において, 自主財源の確保が極めて重要であることから, 県内において低位に位置する市税等の徴収率向上対策を最優先の取組み事項とする。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果						補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度		
1	基金積立事業(ふるさと創生基金, まちづくり振興基金)	政策的事業	ふるさと創生基金残高 まちづくり振興基金残高 基金活用事業数	千円 千円 事業	298,292 1,000,948 -	298,953 1,501,705 -	299,213 1,782,711 -	-	1,299,240	501,416	291,266	5	
2	負担金等見直し事務	政策的事業	見直し件数 廃止件数 縮減額	件 件 円	30 1 -509,000	21 8 -1,130,000	32 1 -232,000	-	0	0	0	7	
3	公有財産管理事務	維持管理事業	普通財産貸付金額 行政財産使用許可金額 普通財産処分価格	円 円 円	15,151,4191 615,131 2,680,820	11,786,705 370,888 19,350,304	11,662,241 619,268 165,197,840	市単	11,788	10,890	174,698	10	
4	庁舎の維持管理事務	維持管理事業	保険請求額 保険掛金	円 円	3,096,221 3,126,760	1,061,051 3,130,075	1,231 3,136,490	市単	54,222	66,133	65,680	8	
5	電話交換事業	維持管理事業	取次件数(日当り)	件	876	880	830	市単	4,071	4,211	4,690	12	
6	車輛管理事業	維持管理事業	集通管理公用車稼働日数 バス使用回数(3台)	日 回	243 379	244 289	244 282	市単	38,132	35,307	44,485	10	
7	笠間支所庁舎整備事業	建設・整備事業	必要事務スペースの確保 自家発電設備設置 受変電設備設置	m ² 基 基	311 - -	299 1 1	H25で完了	市単	18,558	211,774	0	3	
8	教育委員会庁舎整備事業	建設・整備事業	事業進捗率	%		4	100	市単		12,096	389,100	3	
9	市債管理事務	政策的事業	実質公債費比率 将来負担比率	% %	10.3 58.9	9.9 46.5		市単	0	0	0	1	
10	土地開発基金事業	政策的事業	基金現在高	千円	1,476,858	1,477,969	1,479,315	市単	1,937	1,111	1,346	5	
11	地方交付税算定事務	義務的事業	普通交付税交付額 特別交付税交付額 震災復興交付税交付額	千円 千円 千円	6,210,765 690,111 344,008	6,151,232 674,362 215,765	5,960,121 655,083 264,536	市単	0	0	0	義務的事業	
12	公会計財務書類作成事業	政策的事業	作成数 公表数	件 件	-	1 1	1 1	市単	4,627	5,432	1,232	3	
13	財政調整基金事業	政策的事業	財政調整基金現在高	千円	7,005,650	7,159,373	6,598,452	市単	854,719	153,723	97,530	5	
14	減債基金事業	政策的事業	減債基金現在高	千円	1,387,213	1,880,387	1,882,061	市単	890	493,174	1,674	5	
15	元気かさま応援基金事業	政策的事業	元気かさま応援基金現在高	千円	5,152	4,920	17,927	市単	2,784	4,026	17,720	5	
16	復興まちづくり基金事業	政策的事業	復興まちづくり基金現在高	千円	91,845	132,767	69,790	市単	34,445	41,163	16	5	
17	地方債元金償還事務(一般会計)	義務的事業	地方債現在高	千円	28,925,542	29,374,805	29,319,769	市単	2,413,646	2,810,864	2,712,158	義務的事業	
18	地方債利子償還事務(一般会計)	義務的事業						市単	395,526	372,172	338,232	義務的事業	

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業		事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
				成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
19	固定資産税賦課事務	地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 ・土地家屋の3年毎の評価替。・土地価格の時点修正。	義務的事業	漏れ家屋調査等による税額 固定資産税還付金	千円 千円	1,231 10,948	830 6,645	251 9,491	市単	18,685	19,627	15,774	義務的事業
20	固定資産税標準値評価事業	地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 ・土地価格の時点修正。固定資産税支援システムの更新及び保守。	義務的事業	標準地(鑑定地)の価格の 時点修正 支援システムの年度更新 及び継続保守 新規路線追加, 新規画地 計測	筆 式 件			—	市単			2,700	義務的事業
21	社会保障・税番号制度システム整備事業	番号制度対応に関するシステム改修委託。データベースに機能を追加する。	義務的事業	番号制度対応機能整備	%			13	市単			295	義務的事業
22	市民税・諸税賦課事業	個人市・県民税賦課事務 地方税法第294条及び笠間市税条例第23条の規定により、市内に住所を有する個人に対して均等割額及び所得割額の税を課す。確定申告2月16日～3月15日 5・6月税額確定 納税通知発送 法人市民税賦課事務 地方税法第294条及び笠間市税条例第23条の規定により、市内に住所を有する法人に対して均等割額及び法人税割額の税を課す。 軽自動車税賦課事務 地方税法第442条の2により軽自動車等の主たる定置場所の市町村において、その所有者に課す。窓口での申告受付、軽自動車検査協会及び運輸支局からの通知等により課税客体を把握する。	義務的事業	個人市民税調定額	千円	3,228,438	3,308,109	3,307,435	市単	22,522	22,473		義務的事業
				法人市民税調定額	千円	578,574	624,197	623,189	市単	—	9	32,168	
				軽自動車税調定額	千円	159,588	163,439	167,700	市単	4,371	4,525		
23	収納事務	滞納整理については、大多数の納税者が納期内に納税していることを念頭に、適切な対応により自主納付を促進し、納税に誠意がない者に対しては、税負担の公平性を確保するため、法に基づき財産調査のうえ差押等、厳正な滞納処分を実施している。	義務的事業	徴収率	%	87.2	88.9	90.0	市単	15,668	7,510	22,227	義務的事業
24	市税還付事務	過誤納金発生納税義務者に対し、還付又は充当処理による適正な収納を実施する。	義務的事業	還付件数	件			9	市単			200	義務的事業
25	笠間支所維持管理事務	笠間支所庁舎及び付属設備を、行政サービスに支障の無いように管理する。	維持管理事業	不具合件数	件	20	20	20	市単	7,731	13,349	4,564	8
26	公用車維持管理事務(笠間)	笠間支所配置公用車の適切な維持管理を行う。	維持管理事業	無事故率の向上	%	100	100	100	市単	7,622	2,283	2,589	10
27	市民センターいわま維持管理事務	市民センターいわま庁舎及び付属設備を、行政サービスに支障の無いように管理する。	維持管理事業	設備・機器等修繕回数 草刈等委託回数	回	16 10	16 13	20 6	市単	20,061	19,503	23,075	8
28	公用車維持管理事務(岩間支所)	市民センターいわま配置公用車の適切な維持管理を行う。	維持管理事業	集中管理公用車稼働回数	回	4,190	4,331	4,472	市単	2,854	1,358	1,553	10
29	ふるさとづくり寄附金受入事務	笠間市のまちづくりへの共感やふるさとへの思いを抱く人々の寄付金を受け入れる事務を行なう。	政策的事業	寄附金をまちづくり支援事業、子ども支援事業、芸術・文化事業に活用	件数	36	17	734	市単	0	0	6,349	11
30	営繕工事等事務	各部局長から依頼を受けて品質等が確保された公共建築物の設計及び工事を行う。	維持管理事業	受託する事務事業及び技術的助言・指導を行う事務事業	件数	25	16	20	市単	615	627	395	6
31	財務会計システムの電子決裁化の導入事務	財務会計システムの各帳票の決裁事務を、従来の紙ベースから電子決済に移行し、決裁に要する時間短縮や支払いの迅速化、ペーパーレス化を目指し平成25年度より導入。	政策的事業	帳票等のペーパーレス化	%		40	45	市単		3,700	3,581	5
事業費合計										5,207,821	4,791,449	4,255,297	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 財政運営



法定受託事務(義務的事業に分類)
固定資産税賦課事務 固定資産税標準値評価事業 社会保障・税番号制度システム整備事業 市民税・諸税賦課事務 収納事務 市税還付事業 地方交付税算定事務 地方債元金償還事務(一般会計) 地方債利子償還事務(一般会計)

事務事業の成果基準の説明

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 財政運営

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 市債発行管理事務	2	4
3 公会計財務書類作成事業 教育委員会庁舎整備事業	5 問い開発基金事務 基金積立事業(ふるさと創生基金、まちづくり振興基金) 財務会計システムの電子決裁化の導入事務 財政調整基金事業 減債基金事業 元気かさま応援基金事業 復興まちづくり基金事業	7 負担金等見直し事務
6 営繕工事等事務	8 庁舎の維持管理事務 市民センターいわま維持管理事務 笠間支所維持管理事務	10 公有財産管理事務 車輛管理事務 公用車維持管理事務(岩間支所) 公用車維持管理事務(笠間支所)
9	11 ふるさとづくり寄附金受入事務	12 電話交換事業

事務事業の休廃止検討エリア

- 法定受託事務(義務的の事業に分類)
- 固定資産税賦課事務
 - 固定資産税標準値評価事業
 - 社会保障・税番号制度システム整備事業
 - 市民税・諸税賦課事務
 - 収納事務
 - 市税還付事業
 - 地方交付税算定事務
 - 地方債元金償還事務(一般会計)
 - 地方債利子償還事務(一般会計)
- 事務事業の成果基準の説明

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果